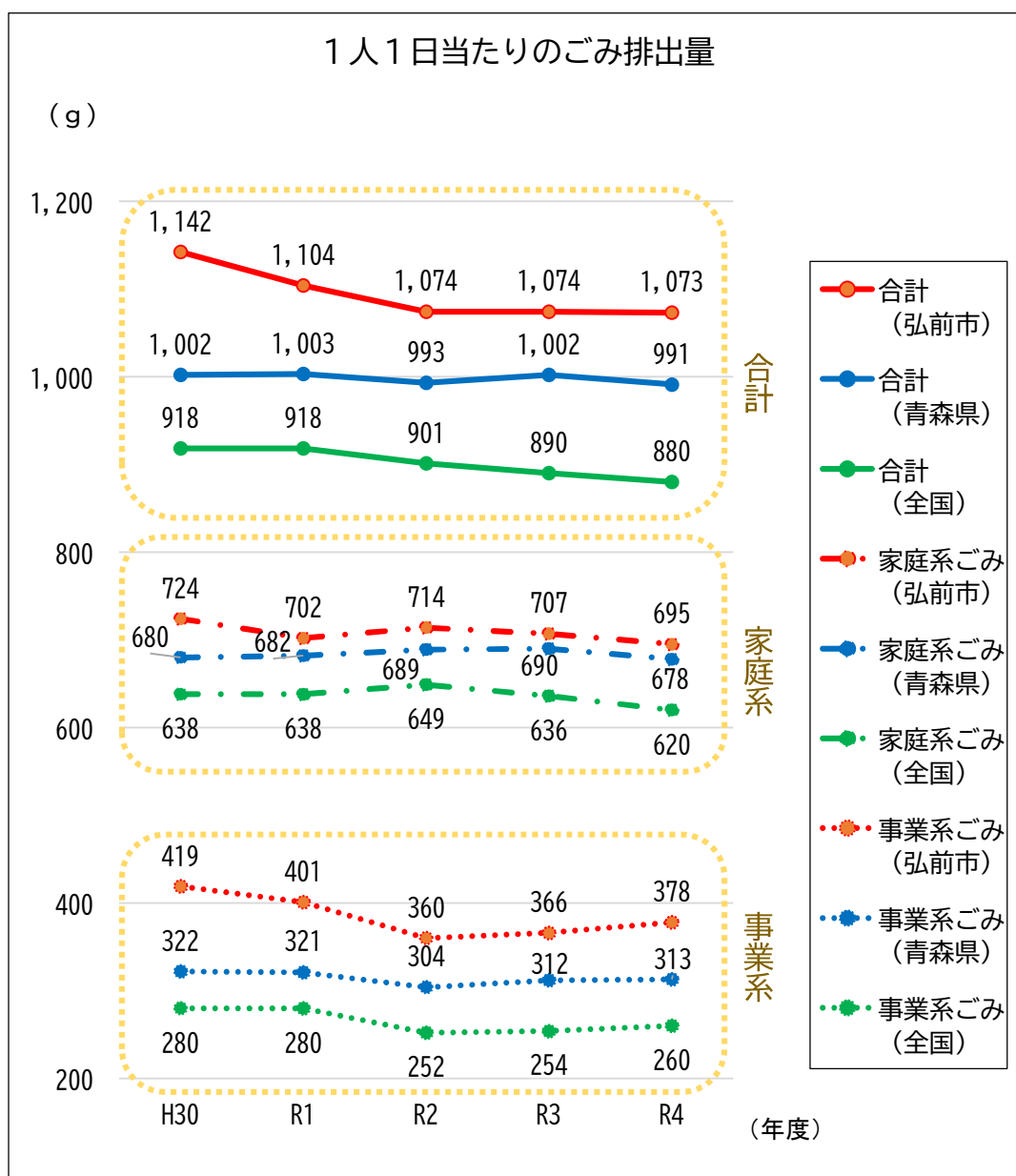


ごみ処理の状況について

1 市民 1 人 1 日当たりごみ排出量について

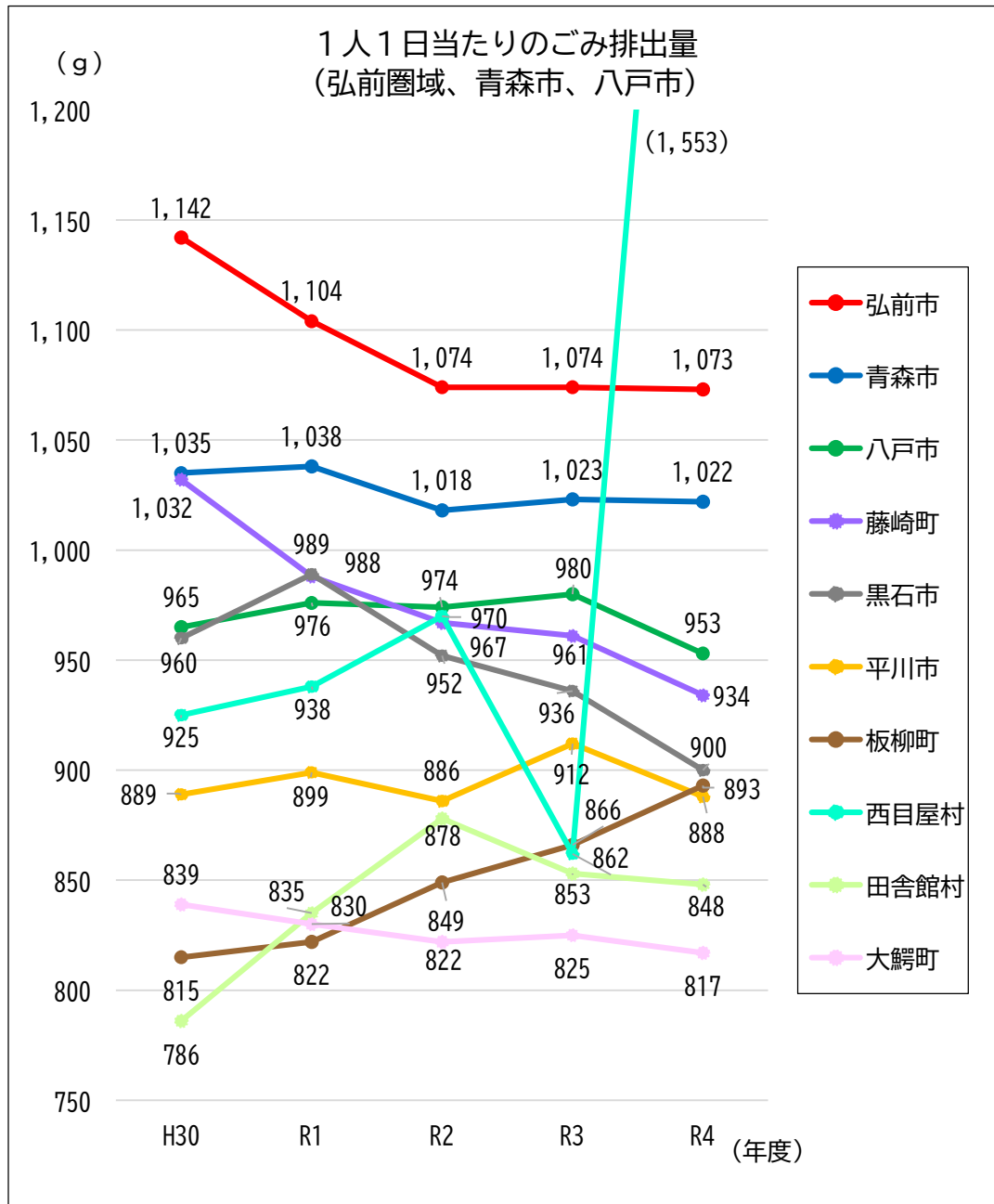
- ・令和 4 年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和 6 年 4 月環境省公表）
- ・令和 4 年度の一般廃棄物の総排出量を令和 4 年 10 月 1 日現在の人口（住民基本台帳）で除し、1 日当たりの排出量を算出したものの比較。
- ・総排出量は家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計で、以下では集団回収を家庭系ごみに含める。
- ・端数処理のため内訳と合計が一致しない場合あり。

① 全国、県平均との比較



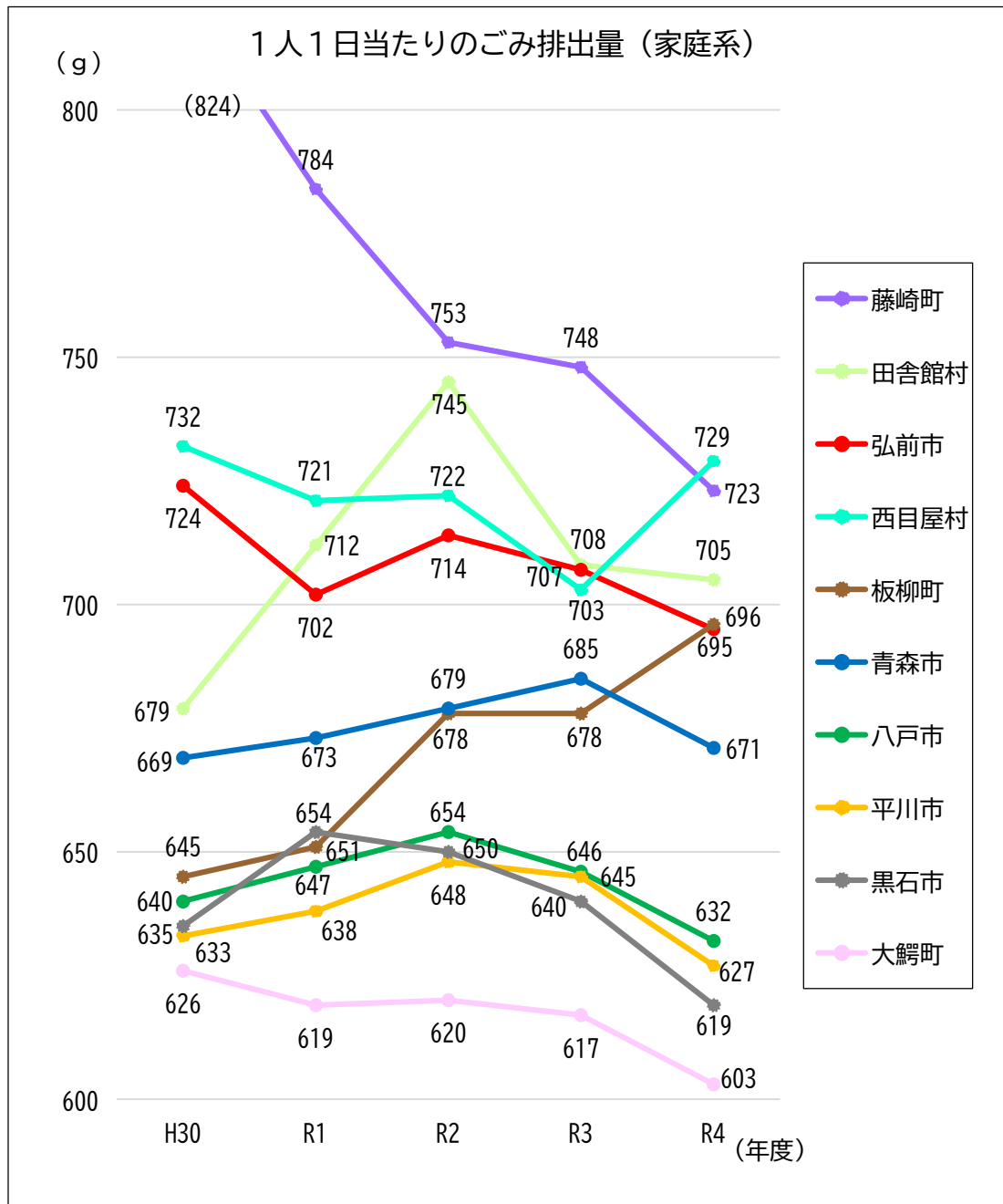
- ・ 合計はほぼ横ばい。家庭系が 12 g 減少し事業系が 12 g 増加。
- ・ 県内 40 市町村中の順位は、合計が 30 位（前年度 32 位）、家庭系が 18 位（同 23 位）、事業系が 35 位（同 35 位）。

② 弘前圏域市町村、青森市、八戸市との比較（家庭系＋事業系）



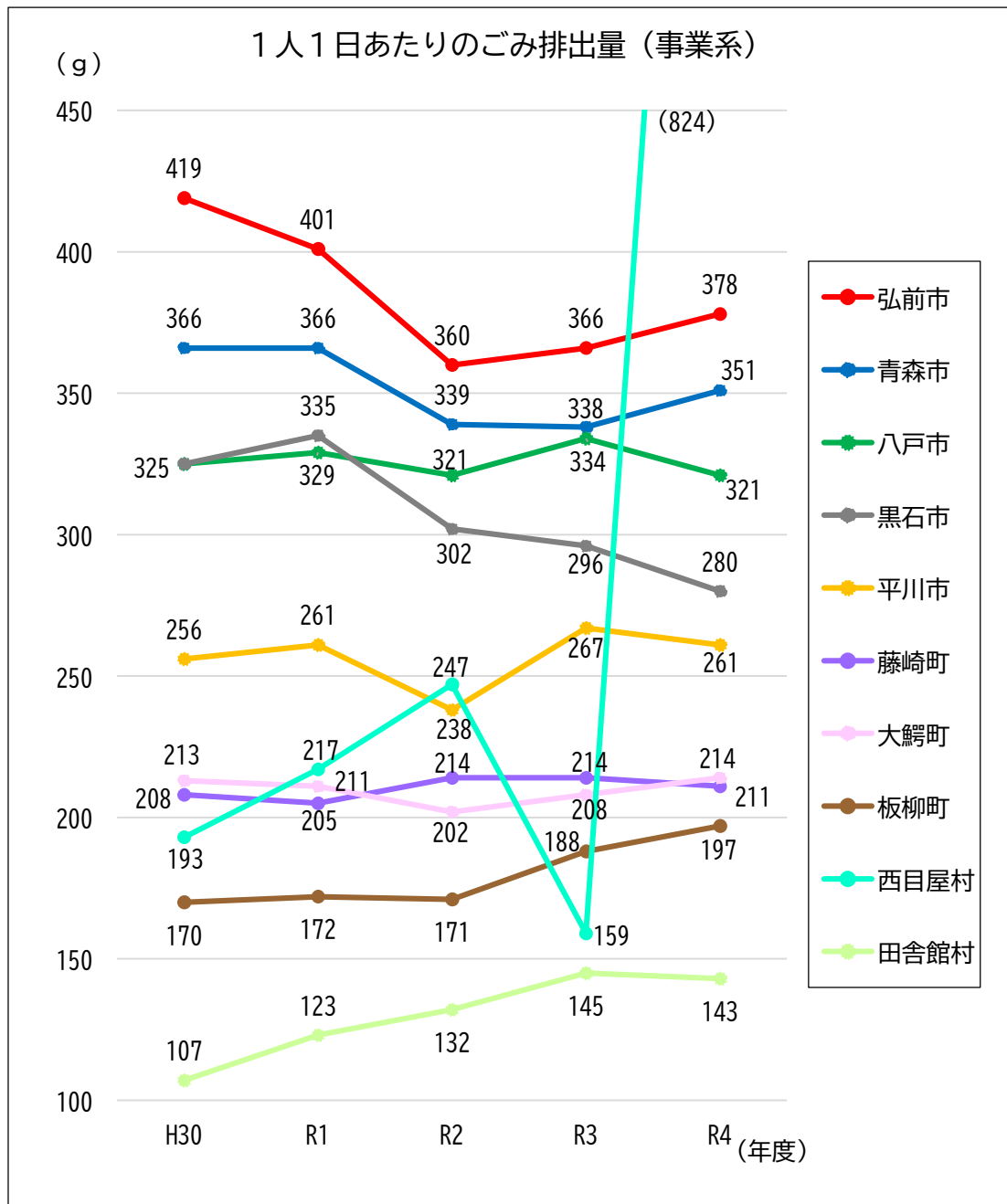
- ・ おおむね前年度比では微減又は減少傾向。

③ 弘前圏域市町村、青森市、八戸市との比較（家庭系）



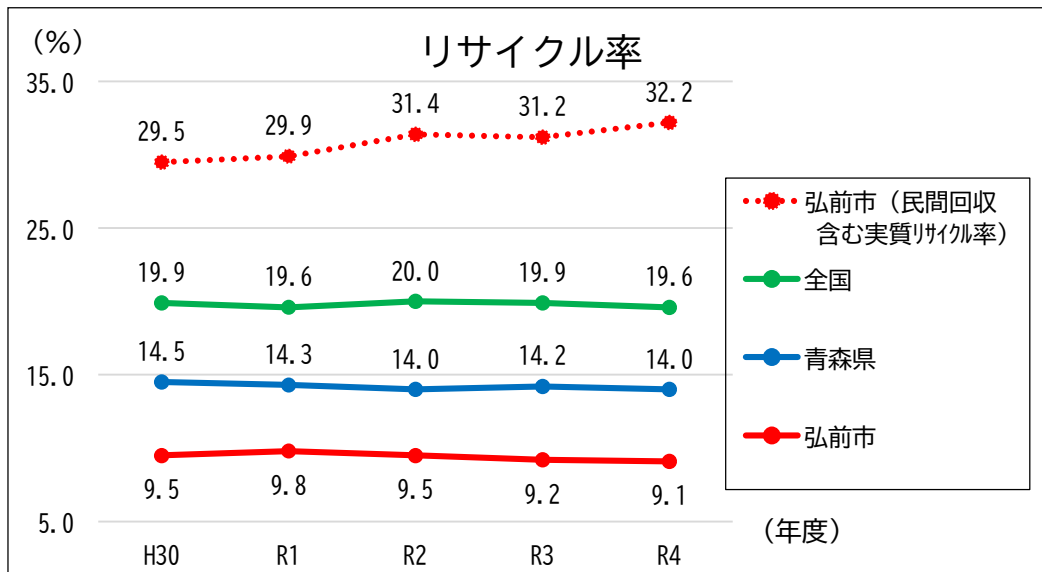
・前年度比で2町村では増加しているがおおむね減少。

④ 弘前圏域市町村、青森市、八戸市との比較（事業系）

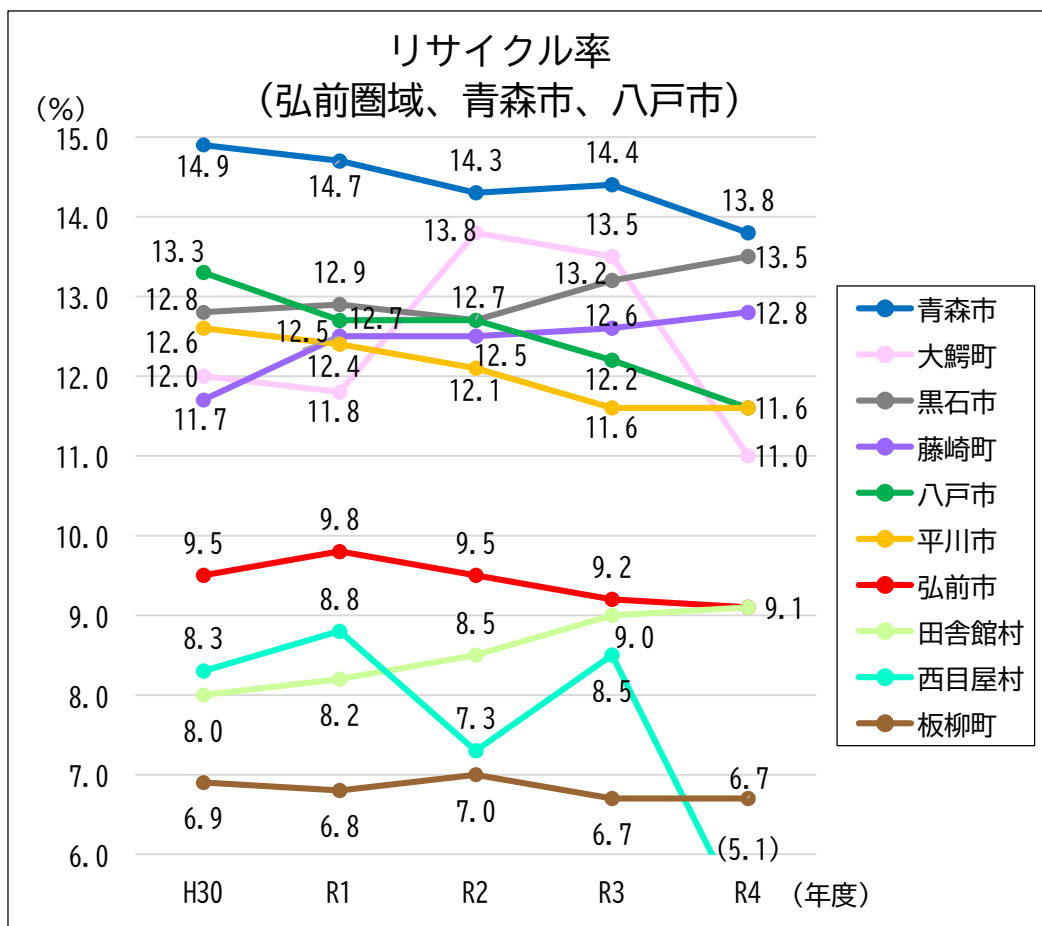


・前年度比で増加と減少が半数ずつとなった。

2 リサイクル率について



- ・リサイクル率は前年度比でいずれも微減。
- ・当市の民間回収を含めた実質リサイクル率は前年度比で向上。

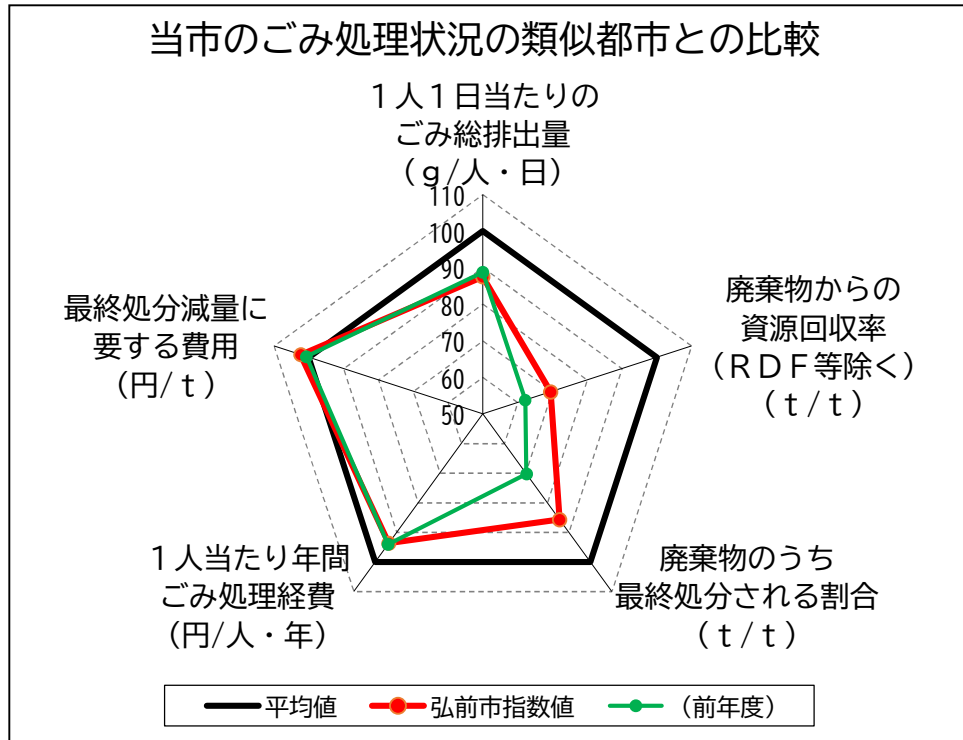


- ・当市、青森市、八戸市は前年度比でいずれも減少。
- ・弘前圏域市町村では増加、横ばい、減少と区々。

3 市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる比較（抜粋）

○ 当市を含む類似都市 22 市の比較

（人口 11 万人以上 22 万人未満、第 2 次・第 3 次産業人口比率が 95%未満、第 3 次産業人口比率が 55%以上）



※前年度については比較都市が同一ではないため参考値。

標準的な 指標	1 人 1 日 当たりの ごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF 等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される 割合 (t/t)	1 人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	954	0.131	0.105	12,803	38,674
弘前市実績	1,073	0.091	0.12	13,606	37,784
指数値	87.5	69.5	85.7	93.7	102.3

補足指標	排出形態別単位排出量		
	1 人 1 日当たり 事業系排出量 (g/人・日)	従業者 1 人 1 日当たり 事業系排出量 (g/人・日)	1 事業所当たり 事業系排出量 (kg/事業所・日)
平均	281	603	5.669
弘前市実績	378	790	7.346
指数	65.5	69.0	70.4

補足指標	1人1日当たり家庭系ごみ種別排出量				
	可燃ごみ (g/人・日)	不燃ごみ (g/人・日)	資源ごみ (g/人・日)	その他 (g/人・日)	粗大 (g/人・日)
平均	530	36	68	2	19
弘前市実績	549	22	70	0	35
指数	96.4	138.9	97.1	200.0	15.8

- ・グラフで示す数値は指数化したもので、平均が100（黒い線）であり、この外側に位置すると優れている状態。
- ・当市は「1人1日当たりごみ総排出量」が多く、「廃棄物からの資源回収率」が低く、「廃棄物のうち最終処分される割合」が高い。
- ・事業系ごみに関する指標は、いずれも平均より劣っている。
- ・「1人1日当たりごみ総排出量」の内訳を見ると、家庭系ごみのうち粗大ごみの排出量が平均の約2倍と多い（前年度も同様）。
- ・「最終処分減量に要する費用」が示す、廃棄物の総排出量から最終処分量までの減量に要する費用対効果は、平均よりやや優れている。当市の可燃ごみにはプラスチックが含まれるためと考えられる。

4 弘前市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

項 目	年 度				目標との差
	H30 (基準値)	R4	R7 (目標値)		
1人1日当たりのごみ排出量(g)	1,142	1,073	950		▲123
家庭系ごみ(g)	724	695	670		▲25
事業系ごみ(g)	419	378	280		▲98
リサイクル率(%)	9.5	9.1	－		－
実質リサイクル率(%)	29.5	32.2	34.0		1.8pt
1人1日当たりの最終処分量(g)	138	129	100		▲29

令和4年度実績では、基本計画に定める令和7年度の目標値との差は、1人1日当たりのごみ排出量で123g（前年度同じ）、実質リサイクル率で1.8ポイント（前年度2.8ポイント）、1人1日当たりの最終処分量で29g（前年度27g）となった。

市民1人1日当たりのごみ排出量は、令和2年度以降横ばいとなっている。

内訳を見ると、家庭系ごみでは、前年度37gより目標との差はさらに減少した。市が集計した令和5年度の速報値では669gとなっており、令和7年度を待たずに目標値に到達している。

一方の事業系ごみは、前年度366gから12g増加しており、家庭系ごみの減量分と同量の増加となっている。

目標達成に向けては、特に事業系ごみの排出抑制が求められることから、これまでに引き続き、「3010運動」、「てまえどり」のPRや、事業者を対象に古紙を無料回収する「オフィス町内会」への加入促進を図ることに加え、令和6年度から新たに開始した食品ロスマッチング支援事業（通称「タベスケ」）の普及啓発に努めていく。

5 参考資料

- ・別添1 一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和4年度）について（環境省公表から抜粋）
- ・別添2 県内市町村におけるごみ処理の状況（青森県公表から抜粋）

一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和4年度）について

環境省では、全国の市町村及び特別地方公共団体（1,741市区町村及び549一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（令和4年度）」を行った。

本調査結果は、令和4年度1年間の実績又は、令和4年度末（令和5年3月31日）現在の、ごみ・し尿の排出処理状況、廃棄物処理事業経費・人員、一般廃棄物処理施設の整備状況等について、取りまとめたものである。人口については令和4年10月1日現在であるが、一部は令和5年3月31日現在である。

※：以下の図表等の数値については、四捨五入により合計が一致しない場合がある。

※：「ごみ総排出量」とは廃棄物処理法第5条の2に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、基本方針）における「一般廃棄物の排出量」と同様とする。

ごみ総排出量 = 計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量

※：本報告書で使用している廃棄物処理施設のデータは、都道府県が設置した施設を含まない値である。

I ごみ処理

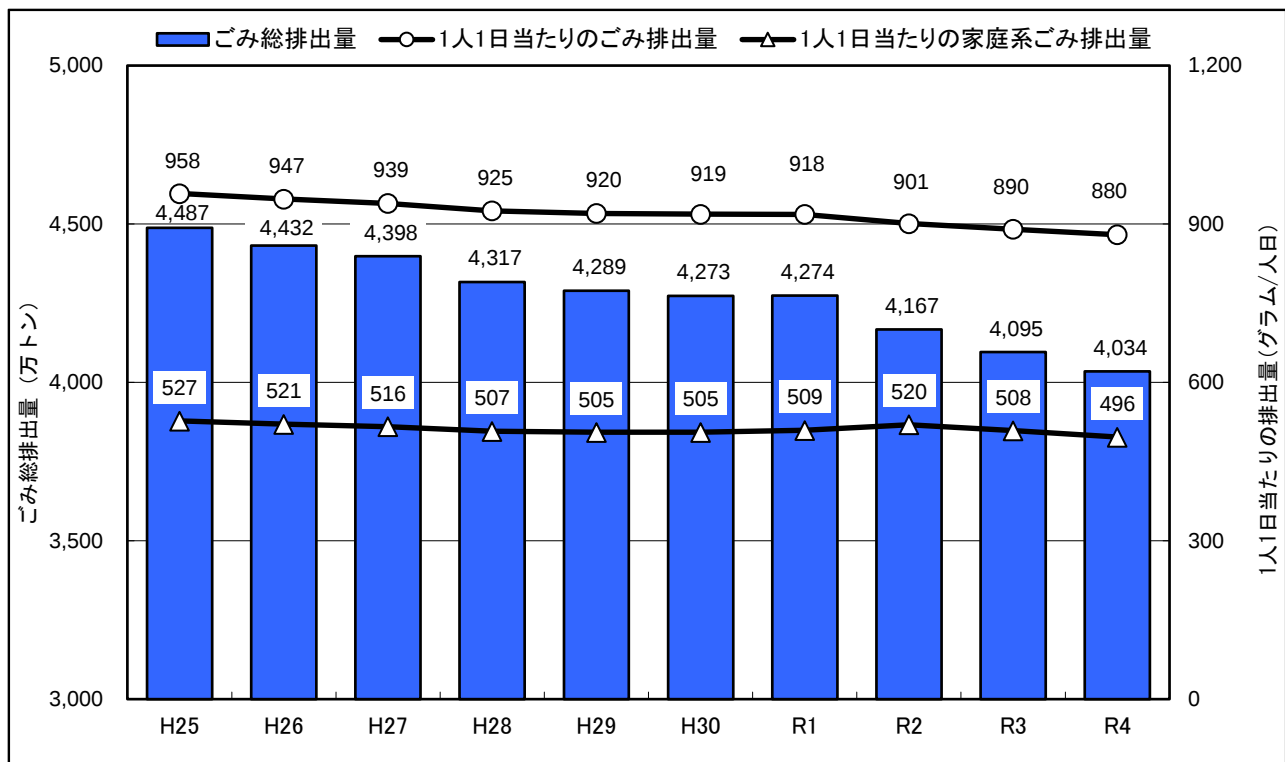
1. ごみの排出・処理状況

(1) 全国のごみ総排出量

令和4年度におけるごみ総排出量は4,034万トン（東京ドーム約108杯分^{注4)}）、1人1日当たりのごみ排出量は880グラムである。なお、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は496グラムである。

ごみ総排出量は平成25年度以降減少傾向である。基本方針でベースラインとしている平成24年度4,523万トンを10年連続で下まわった（図－1）。

注4) ごみの比重を0.3t/m³として算出。（東京ドーム地上部の容積：1,240,000m³）



図－1 ごみ総排出量の推移

Ⅳ ３Ｒ取組上位市町村

表－６ リデュース(1人1日当たりのごみ排出量^{注25)})取組の上位10位市町村^{注26)}、^{注27)}、^{注28)}

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1. 長野県 川上村 283.3 ㌔㌔/人日	1. 長野県 南牧村 306.6 ㌔㌔/人日	1. 東京都 日野市 600.5 ㌔㌔/人日	1. 静岡県 掛川市 622.6 ㌔㌔/人日	1. 東京都 八王子市 726.8 ㌔㌔/人日	1. 東京都 八王子市 748.2 ㌔㌔/人日
2. 長野県 南牧村 319.4 ㌔㌔/人日	2. 長野県 川上村 327.6 ㌔㌔/人日	2. 静岡県 掛川市 614.5 ㌔㌔/人日	2. 東京都 日野市 630.7 ㌔㌔/人日	2. 愛媛県 松山市 754.0 ㌔㌔/人日	2. 京都府 京都市 757.8 ㌔㌔/人日
3. 徳島県 神山町 393.0 ㌔㌔/人日	3. 徳島県 神山町 378.9 ㌔㌔/人日	3. 東京都 小金井市 619.6 ㌔㌔/人日	3. 東京都 小金井市 635.3 ㌔㌔/人日	3. 京都府 京都市 757.3 ㌔㌔/人日	3. 愛媛県 松山市 761.0 ㌔㌔/人日
4. 長野県 北相木村 422.1 ㌔㌔/人日	4. 宮崎県 高原町 416.1 ㌔㌔/人日	4. 東京都 西東京市 648.7 ㌔㌔/人日	4. 東京都 立川市 665.7 ㌔㌔/人日	4. 神奈川県 川崎市 766.7 ㌔㌔/人日	4. 神奈川県 川崎市 791.7 ㌔㌔/人日
5. 北海道 更別村 426.4 ㌔㌔/人日	5. 北海道 更別村 427.9 ㌔㌔/人日	5. 東京都 小平市 655.7 ㌔㌔/人日	5. 静岡県 藤枝市 672.0 ㌔㌔/人日	5. 神奈川県 横浜市 793.9 ㌔㌔/人日	5. 神奈川県 横浜市 807.1 ㌔㌔/人日
6. 宮崎県 高原町 430.5 ㌔㌔/人日	6. 長野県 天龍村 430.3 ㌔㌔/人日	6. 東京都 府中市 660.0 ㌔㌔/人日	6. 東京都 西東京市 672.2 ㌔㌔/人日	6. 埼玉県 川口市 795.0 ㌔㌔/人日	6. 埼玉県 川口市 813.9 ㌔㌔/人日
7. 長野県 泰阜村 432.7 ㌔㌔/人日	7. 長野県 阿南町 443.7 ㌔㌔/人日	7. 東京都 東村山市 661.8 ㌔㌔/人日	7. 東京都 小平市 672.6 ㌔㌔/人日	7. 静岡県 浜松市 808.1 ㌔㌔/人日	7. 静岡県 浜松市 819.7 ㌔㌔/人日
8. 長野県 阿南町 434.2 ㌔㌔/人日	8. 長野県 泰阜村 444.1 ㌔㌔/人日	8. 東京都 立川市 662.9 ㌔㌔/人日	8. 東京都 国分寺市 677.7 ㌔㌔/人日	8. 広島県 広島市 816.7 ㌔㌔/人日	8. 広島県 広島市 825.5 ㌔㌔/人日
9. 長野県 下條村 438.6 ㌔㌔/人日	9. 長野県 高森町 451.9 ㌔㌔/人日	9. 東京都 国分寺市 666.7 ㌔㌔/人日	9. 東京都 東村山市 679.3 ㌔㌔/人日	9. 埼玉県 さいたま市 822.6 ㌔㌔/人日	9. 北海道 札幌市 831.5 ㌔㌔/人日
10. 長野県 中川村 439.6 ㌔㌔/人日	10. 長野県 下條村 456.7 ㌔㌔/人日	10. 静岡県 藤枝市 667.5 ㌔㌔/人日	10. 東京都 府中市 680.9 ㌔㌔/人日	10. 千葉県 船橋市 825.7 ㌔㌔/人日	10. 埼玉県 さいたま市 845.3 ㌔㌔/人日

表－７ リサイクル(リサイクル率^{注29)})取組の上位10位市町村^{注26)}、^{注27)}、^{注28)}

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1. 鹿児島県 大崎町 84.0 %	1. 北海道 豊浦町 87.1 %	1. 神奈川県 鎌倉市 56.3 %	1. 神奈川県 鎌倉市 52.6 %	1. 千葉県 千葉市 34.4 %	1. 千葉県 千葉市 33.3 %
2. 徳島県 上勝町 81.1 %	2. 鹿児島県 大崎町 81.6 %	2. 東京都 国分寺市 45.0 %	2. 東京都 小金井市 44.8 %	2. 東京都 八王子市 28.3 %	2. 東京都 八王子市 27.3 %
3. 鹿児島県 志布志市 76.0 %	3. 徳島県 上勝町 79.9 %	3. 東京都 小金井市 44.6 %	3. 東京都 国分寺市 44.5 %	3. 愛知県 名古屋市長 26.9 %	3. 愛知県 名古屋市長 26.7 %
4. 北海道 豊浦町 74.4 %	4. 鹿児島県 志布志市 74.3 %	4. 岡山県 倉敷市 44.1 %	4. 岡山県 倉敷市 43.5 %	4. 福岡県 北九州市 24.2 %	4. 福岡県 北九州市 25.4 %
5. 北海道 小平町 65.8 %	5. 北海道 小平町 66.1 %	5. 埼玉県 加須市 37.7 %	5. 埼玉県 加須市 37.4 %	5. 新潟県 新潟市 23.6 %	5. 新潟県 新潟市 24.4 %
6. 長野県 木島平村 64.3 %	6. 長野県 木島平村 65.8 %	6. 東京都 立川市 36.3 %	6. 東京都 東村山市 36.4 %	6. 神奈川県 横浜市 22.6 %	6. 神奈川県 横浜市 23.2 %
7. 福岡県 大木町 63.9 %	7. 福岡県 大木町 64.7 %	7. 愛知県 小牧市 36.1 %	7. 愛知県 小牧市 36.1 %	7. 埼玉県 川口市 22.5 %	7. 埼玉県 川口市 22.8 %
8. 鳥取県 日吉津村 53.8 %	8. 北海道 喜茂別町 61.4 %	8. 東京都 東村山市 35.7 %	8. 東京都 立川市 35.5 %	8. 埼玉県 さいたま市長 20.9 %	8. 埼玉県 さいたま市長 22.1 %
9. 奈良県 斑鳩町 50.9 %	9. 北海道 鹿追町 60.8 %	9. 東京都 西東京市長 34.1 %	9. 東京都 調布市長 34.6 %	9. 千葉県 船橋市長 20.6 %	9. 千葉県 船橋市長 21.3 %
9. 北海道 下川町 50.9 %	10. 鳥取県 日吉津村 53.2 %	10. 東京都 調布市長 33.8 %	10. 東京都 西東京市長 33.9 %	10. 北海道 札幌市長 19.6 %	10. 北海道 札幌市長 20.5 %

注25) 総人口に外国人人口を含んでいる。

注26) 福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域に係る町村は除外している。

注27) 東京都23区は「東京都23区分」として合算

注28) ごみ排出量は災害廃棄物を除く

注29) 中間処理後再生利用量から固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル率を算出した。

県内市町村におけるごみ処理の状況

NO.	市町村名	1人1日当たりごみ排出量及びリサイクル率の状況						施策導入等の状況(R6. 4月現在)								
		R03排出量(g)	R04排出量(g)	増減R04-R03(g)	R03リサイクル率(%)	R04リサイクル率(%)	増減R04-R03(%)	家庭ごみ処理手続料の設定	家庭ごみ指定袋の導入	雑紙の分別回収の実施	事業系古紙類の搬入規制実施	オフィス町内会の設置	衣類回収実施	プラスチック類分別収集実施	小型家電リサイクル実施	おいしい食べきりネットワーク協議会参加
1	青森市	1,023	1,022	△ 1	14.4	13.8	△ 0.5		○	○	○	○	○	○	○	○
2	弘前市	1,074	1,073	△ 1	9.2	9.1	△ 0.1			○	○	○	○		○	○
3	八戸市	980	953	△ 27	12.2	11.6	△ 0.5	○	○	○	○		○		○	○
4	黒石市	936	900	△ 37	13.2	13.5	0.3	○	○	○		○	○	○	○	○
5	五所川原市	1,030	1,022	△ 8	15.2	15.7	0.5		○	○		○	○	○	○	
6	十和田市	973	962	△ 10	21.8	17.7	△ 4.1		○	○		○	○	○	○	
7	三沢市	1,092	1,085	△ 7	8.3	8.2	△ 0.1		○	○			○		○	
8	むつ市	1,091	1,089	△ 1	23.8	29.9	6.1	○	○	○			○	○	○	
9	つがる市	860	856	△ 5	16.1	15.7	△ 0.4		○	○		○	○	○	○	○
10	平川市	912	888	△ 24	11.6	11.6	△ 0.0	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	平内町	1,814	1,519	△ 295	17.9	15.4	△ 2.6	○	○	○			○	○	○	
12	今別町	1,053	1,075	22	11.4	10.4	△ 0.9	○	○	○	○		○		○	
13	蓬田村	1,545	1,374	△ 171	51.9	47.1	△ 4.8	○	○	○	○				○	
14	外ヶ浜町	1,028	1,053	25	27.4	26.9	△ 0.5	○	○	○			○		○	
15	鰯ヶ沢町	966	964	△ 2	6.6	6.8	0.2	○	○	○		○	○	○	○	
16	深浦町	987	994	9	8.9	10.2	△ 0.2	○	○	○		○		○	○	
17	西目屋村	862	1,553	691	8.5	5.1	△ 3.4			○	○	○			○	
18	藤崎町	961	934	△ 27	12.6	12.8	0.2		○	○	○	○	○	○	○	
19	大鰐町	825	817	△ 8	13.5	11.0	△ 2.4	○	○	○	○	○	○		○	
20	田舎館村	853	848	△ 5	9.0	9.1	0.1		○	○		○	○	○	○	
21	板柳町	866	893	27	6.7	6.7	△ 0.0	○	○	○	○	○			○	
22	鶴田町	671	728	56	19.7	19.3	△ 0.4	○	○	○		○	○	○	○	
23	中泊町	881	917	35	11.0	10.9	△ 0.1		○	○		○	○	○	○	
24	野辺地町	1,182	1,135	△ 47	9.1	9.3	0.2	○	○	○			○	○	○	
25	七戸町	1,015	1,005	△ 10	15.7	14.8	△ 0.9		○	○		○			○	
26	六戸町	756	717	△ 39	21.7	18.1	△ 3.6		○	○		○		○	○	
27	横浜町	1,190	1,093	△ 97	24.6	14.5	△ 10.1	○	○	○				○	○	
28	東北町	817	845	28	13.7	14.0	0.3		○	○		○			○	
29	六ヶ所村	1,264	1,299	35	11.0	10.8	△ 0.2	○	○	○			○	○	○	
30	おいらせ町	918	912	△ 5	21.9	17.5	△ 4.5		○	○		○	○	○	○	
31	大間町	1,143	1,179	35	25.1	30.7	5.6	○	○	○				○	○	
32	東通村	917	897	△ 20	21.8	28.0	6.2	○	○	○				○	○	
33	風間浦村	991	960	△ 31	25.4	31.8	6.4	○	○	○				○	○	
34	佐井村	1,038	1,057	19	26.3	33.0	6.7	○	○	○			○	○	○	
35	三戸町	1,033	1,025	△ 8	16.9	19.3	2.4		○	○			○		○	
36	五戸町	827	820	△ 7	22.2	18.5	△ 3.8		○	○		○		○	○	
37	田子町	972	979	6	20.8	23.5	2.8		○	○					○	
38	南部町	811	809	△ 3	13.5	15.5	2.0		○	○	○		○		○	
39	階上町	770	773	3	13.4	12.9	△ 0.4			○	○		○		○	
40	新郷村	720	697	△ 23	27.4	24.5	△ 2.9		○	○		○		○	○	
	平均・合計	1,002	991	△ 11	14.2	14.0	△ 0.3	20	37	40	12	22	26	25	40	5

※「事業系古紙類の搬入規制実施」欄において、平川市は旧平賀町及び碓ヶ関村の地域のみ実施、藤崎町は旧藤崎町の地域のみ実施、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※「衣類回収実施」欄において、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※「プラスチック類分別収集実施」欄において、むつ市及び大間町、東通村、風間浦村、佐井村の5市町村は白色トレイのみ収集。

※ 端数処理の関係で、合計値が一致しない項目がある。

県内市町村におけるプラスチックごみ処理の状況

プラスチックごみ処理の状況(R6. 4月現在)							
NO.	市町村名	容器包装 プラスチック リサイクル 実施	容器包装 のうち白色 トレイのみ リサイクル 実施	製品プラス チックリサ イクル実施	左記3つを すべて 焼却処分	ペットボト ル リサイクル 実施	備 考
1	青森市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
2	弘前市				○	○	
3	八戸市				○	○	令和4年度に国の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル事業」により一部地域でプラスチックを一括回収し、東京鉄鋼㈱八戸工場にてケミカルリサイクルする実証事業を実施。現在、将来の全市展開に向け、回収方法等を検討中(実施時期未定)。
4	黒石市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
5	五所川原市	○		○		○	製品プラスチックリサイクルは(株)青南商事に委託→国内流通
6	十和田市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
7	三沢市				○	○	ペットボトルリサイクルは(有)加澤商店に委託→(株)バンテック(本社:滋賀県)へ
8	むつ市		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
9	つがる市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
10	平川市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(一部焼却)
11	平内町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
12	今別町				○	○	
13	蓬田村				○	○	
14	外ヶ浜町				○	○	
15	鰺ヶ沢町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(西海岸衛生処理組合焼却施設改修中のため)
16	深浦町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(西海岸衛生処理組合焼却施設改修中のため)
17	西目屋村				○	○	
18	藤崎町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
19	大鰐町				○	○	
20	田舎館村	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
21	板柳町				○	○	
22	鶴田町	○		○		○	製品プラスチック(容器包装プラ含む)は、R4限りでUBE三菱セメント(株)青森工場操業停止により、R5よりDOWAグループ・エコシステム秋田(株)にて再資源化処理及び焼却処分
23	中泊町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
24	野辺地町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
25	七戸町				○	○	
26	六戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
27	横浜町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
28	東北町				○	○	
29	六ヶ所村	○				○	製品プラスチックは焼却処分 R5.4から試験的に製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
30	おいらせ町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
31	大間町		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
32	東通村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
33	風間浦村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
34	佐井村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
35	三戸町				○	○	
36	五戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
37	田子町				○	○	
38	南部町				○	○	
39	階上町				○	○	
40	新郷村	○				○	製品プラスチックは焼却処分
合計		18	5	2	17	40	

※ 上記塗りつぶしされている品目については、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通して再商品化されており、再商品化されたものはすべて国内流通している。